

令和2年度 4月補正予算案概要

I 総括

1 歳入歳出予算補正

(1) 補正規模		(単位:千円)		
	当初予算	現在予算	今回補正	補正後予算
一般会計	887,458,000	887,458,000	110,591,982	998,049,982
特別会計	734,192,694	734,192,694	0	734,192,694
企業会計	321,155,143	321,155,143	0	321,155,143
合 計	1,942,805,837	1,942,805,837	110,591,982	2,053,397,819

【参考】		
今回補正における財源内訳		
○一般財源	・繰 入 金	10,585,557
○特定財源	・諸 収 入	100,006,425

(2) 補正の概要 (単位:千円)

福岡市独自の緊急経済支援策	110,591,982
---------------	-------------

Ⅱ 内容

1 歳入歳出予算補正

福岡市独自の緊急経済支援策

110,591,982 千円

(1)「感染拡大防止に協力している事業者」への支援

6,075,712 千円

(単位:千円)

項 目	補正額	所 管
休業・時短要請への協力店舗等への家賃支援 県からの休業の協力要請・協力依頼を受け、休業又は営業時間を短縮した店舗等の賃料1ヶ月分の8割、50万円を上限に支援	5,211,312	経済観光文化局
外出自粛を促すための飲食店等デリバリー利用促進 飲食店等のデリバリー導入と市民の利用促進を図るため、1回1,000円以上の利用で500円分のクーポン等を市民に還元	405,000	経済観光文化局
宿泊事業者が取り組む感染症予防策に対する支援 宿泊施設内の消毒・除菌対応等の安全対策の強化に係る経費について、規模に応じて1施設あたり50万円を上限に支援	278,400	経済観光文化局
ライブハウス・劇場等の文化・エンターテインメント事業への活動支援 文化・エンターテインメント施設に対し、無観客での映像配信設備等に係る経費について、50万円を上限に支援	76,000	経済観光文化局
中小企業等におけるテレワーク導入支援 テレワーク環境の整備に取り組む中小企業等に対し、テレワーク用通信機器の購入等に係る経費を支援	105,000	経済観光文化局

(2)「緊急事態宣言中も最前線で働いている人たち」への支援

2,213,471 千円

(単位:千円)

項 目	補正額	所 管
市民の感染患者を受け入れる病院への特別給付金 新型コロナウイルスに感染した福岡市民の入院を受け入れる医療機関に対し、受入患者1名につき30万円を上限に給付	150,000	保健福祉局
医療関係者への特別給付金 市内の病院、診療所等において最前線で働く医療関係者に対し、施設規模等に応じて1医療機関あたり600万円を上限に給付	1,075,650	保健福祉局
介護職員への特別給付金 市内の高齢者・障がい者施設等において最前線で働く職員に対し、施設規模等に応じて1施設あたり150万円を上限に給付	791,751	保健福祉局
保育関係職員への特別給付金 保育所や障がい児福祉サービス事業所等に対し、施設規模等に応じて1施設あたり60万円を上限に給付	196,070	こども未来局

(3) その他の支援

102,302,799 千円

(単位:千円)

項 目	補正額	所 管
認可外保育施設等利用者支援事業 認可外保育施設について、緊急事態宣言の間、利用しなかった日数分の保育料を事業者が減額した場合に、減額分を市が給付	86,240	こども未来局
商工金融資金の融資枠の拡大と相談体制の強化 商工金融資金の十分な融資枠及び信用保証料の損失補償の確保、相談者急増に対応するための人員増等による体制強化	102,216,559	経済観光文化局